大臣認定構造計算プログラムの早期開発へ

NTTデータの プログラムを仮認定

—国交省—

来月中にも正式認定へ

大臣認定構造計算プログラムの早期開発に向け、国土交通省は8日、NTTデータの構造計算プログラムを21日をめどに仮認定すると発表した。同社と設計者側、審査側で構成するコンソーシアム（共同事業体）が、実際の設計に仮認定プログラムを活用し、ソフトウエアの不具合などを検証。問題がなければ、2月中にも正式認定となる見込みだ。

19年6月施行の改正建築基準法は、国土交通大臣が認定したプログラムを使って構造計算書を作成した申請図書について、構造計算適合性判定機関による審査を簡略化するよう規定した。

ところが、構造計算にかかわる基準類の整備が遅れたことに加え、プログラムの不具合で責任が問われる恐れがあることから、ソフト会社で開発作業が進まず、法施行から半年以上経た現段階でも大臣認定プログラムが存在しないという状況に陥っている。

こうした事態を重くみた国交省は、民間企業に委ねていた構造計算プログラムの開発に自ら関与する必要があると判断。今回、開発が最も先行しているNTTデータの構造計算プログラムを特例で仮認定し、コンソーシアム方式で開発を促進していくことにした。

NTTデータと建設会社・設計事務所計20～30社程度、指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関各5機関程度で構成。事務局は建築行政情報センターが務める。

今後の活動としては、仮認定プログラムを活用して構造計算を行い、ソフトウエアの不具合の確認を短期間に効率的に実施するとともに、作成された構造計算書を審査して問題点を洗い出すことを想定。

また全国の設計事務所などを対象とした研修会を2月にも開き、仮認定プログラムの使用方法や構造計算での留意事項などを周知していく。

18年度振動規制法施行状況

建設作業苦情件数 全体の6割以上

環境省

環境省は、18年度の振動規制法施行状況をまとめた。苦情件数は3615件で、前年度と比べ0・4%の増加。このうち、建設作業は2273件と全体の6割以上を占めた。

苦情件数全体の都道府県別内訳を上位から見ると、東京都901件、大阪府402件、神奈川県372件、埼玉県308件などとなった。

法に基づく特定建設作業の届出件数は前年度比6・4%増の3万3760件。内訳は「ブレーカーを使用する作業」2万6499件、「くい打機を使用する作業」7065件、「舗装版破砕機を使用する作業」1037件、「鋼球を使用して破壊する作業」159件だった。

特定建設作業への苦情に対する措置の状況については、立入検査681件、振動の測定192件。振動測定の結果、基準を超えていたものが17件あった。

18年度騒音規制法施行状況

6.7%増の5450件

環境省は、18年度の騒音規制法施行状況をまとめた。苦情件数は前年度に比べ4・4%増の1万7192件。このうち、建設作業による騒音への苦情は6・7%増の5450件だった。

都道府県別に見ると、東京都が3298件で最も多く、大阪府1833件、愛知県1599件、埼玉県1327件、神奈川県1306件までが1000件以上だった。

騒音規制法は、特定建設作業に届け出を義務付けている。18年度の届出件数は7万3259件で、前年度比4・7%（2016件）の増加。内訳は「さく岩機を使用する作業」3万6567件、「バックホウを使用する作業」2万0827件、「空気圧縮機を使用する作業」5961件などの順。

特定建設作業に対する立入検査は1616件で、改善勧告・命令は実績がなかった。

公共工事品確省庁連絡会議

「総合評価の徹底」など 6項目を整理、了承

各省庁の大臣官房長らで構成する「公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議」がこのほど開かれ、公共工事の品質確保に向け、政府全体で当面取り組むべき課題について意見を交わした。

今回の会合では「総合評価の徹底」など6項目を整理、了承した。1月以降、各省庁の課長級で組織する幹事会で、具体的な実施内容やスケジュールについて検討する。検討の成果は、「早急に取りまとめたい」（内閣府）としている。

政府全体で共通認識を持ち、当面取り組むべき課題として①総合評価の徹底②不良不適格業者の排除、地場産業育成、下請け企業などへのしわ寄せ防止③契約などの片務性の排除、ダンピングの防止④不当廉売・不公正取引などに対する監視の強化⑤発注者に対する要請の実施（入札契約適正化法に基づく実態調査の結果を踏まえた、国、地方公共団体への要請）⑥情報共有のための体制整備—の6項目を掲げた。

このうち、総合評価方式については、市町村を含むすべての発注者に導入するよう、今後の取り組みの中で促していく。また、契約の片務性の排除の面では「市場動向に応じた積算の見直し」「設計変更の適切な実施」などを例示。ダンピング防止の観点では「低入札価格調査の基準」「最低制限価格の適切な設定」などを挙げた。

リフォーム・ハンドブック（08-09年版）

資格制度などで構成

日本増改築産業協会（ジェルコ、山口慶之

ムビジネスに必要な知識を満載した実務書『リフォーム・ハンドブック（08－09年版）』を発刊した。

本書は、▽住生活基本法時代のリフォーム▽生活者のための新たなリフォームの視点▽「性能リフォーム」に必要な技術・知識▽リフォーム会社の経営▽これだけは知っておきたい法律、保険、金融▽リフォームビジネスに役立つ書式▽リフォーム市場環境」と題した特集では、団塊世代のリフォーム需要に着目。団塊世代の半数以上が「激変するリフォーム市場環境」と題した特集では、団塊世代のリフォーム需要に着目。団塊世代の半数以上が

の調査結果などを踏まえ、その意向に沿ったリフォーム内容などを分析。

住改善システム研究所

23日、福岡で住宅セミナー

改正建築基準法など解説

㈱住改善システム研究所は23日午前10時から、福岡市博多区の福岡商工会議所で建築基準法の改正など扱った「改正建築基準法／4月特例は、どうなる」セミナー（財）住宅産業研修財団など協力）を開催する。

同日は、講師に国土交通省九州地方整備局の中西浩住宅調整官を招き、国交省の建築確認について詳しく解説。また、地場工務店や地場のホームビルダーが抱えている自社の長所をどう訴え、集客に結びつけるかについて、行列ができる見学会やIT技術の進化にどう対応するのかなど成功事例を具体的に紹介する。

定員は60人。参加費用は、1人8000円（テキスト、チラシの作り方の小冊子ほか資料代含む）。2人以上の参加は特典有り。

申し込み、問い合わせは、住改善システム研究所（☎03・5753・2611）まで。

上野喜一郎氏が死去

来月、偲ぶ会

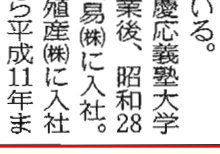

本県経済・産業界の発展に大きく貢献した、上野喜一郎氏（南国殖産㈱代表取締役会長）が8日死去した。78歳。葬儀は遺族の希望で近親者のみで密葬し、2月に偲ぶ会を執り行う予定。なお、香料、供花、供物は辞退するとしている。

上野氏は慶応義塾大学経済学部卒業後、昭和28年に東京貿易㈱に入社。31年に南国殖産㈱に入社し、46年から平成11年まで社長を務めた。県経営者協会会長等も歴任。平成2年に運輸大臣、建設大臣表彰、14年に勲四等旭日小綬章を受章した。

九州7県の建設情報をネットワークで結ぶウェブ九州誕生!
◆Web九州　福岡・大分・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島の九州7地区の情報を網羅する入札情報配信サービス
◆Web福岡　福岡県内の国・県・市町村の建設関連の情報を網羅する建設ネット
無料体験キャンペーン実施中!!　kyusyu@web-kyusyu.com
有限会社ウェブ九州　〒812-0017 福岡市博多区美野島3丁目
TEL 092(414)0160・FAX 092(414)
URL:http://www.web-kyusyu.c